

地域福祉に関する取組に係る実態調査の結果概要

令和 8 年 4 月 2 4 日

神奈川県福祉子どもみらい局地域福祉課

調査の目的・概要等①

①調査目的

○地域福祉支援計画の改定に向けて、県内市町村における地域福祉に関する取組状況を調査し、市町村間の取り組みの格差等の現状を把握することで、地域福祉支援計画の評価や次期計画の策定に向けての参考とする。

②調査期間・対象等

○調査期間

令和7年12月12日～令和8年1月16日

○調査対象

県内33市町村

○調査実施方法

各市町村へメールにて調査票を送付

③調査結果の活用

- ・神奈川県地域福祉支援計画（第6期）の参考とする。
- ・県内市町村の課題等を把握する。
- ・具体的な取組内容や課題については、調査結果をもとに必要に応じて、意見聴取をする。

調査の目的・概要等②

③調査方法・流れ

- ①別添の調査票にて各市町村における事業・取組の回答を依頼
- ②調査項目ごとに事業・取組の内容等を記載（自由記載と該当の項目に○を付ける）
- ③回答いただいた項目に対する課題等を記載（自由記載）
- ④県に対する要望等を記載（自由記載）
- ⑤調査項目に関する特徴的・先進的な事例（官民間問わず）があれば、記載（自由記載）

調査の目的・概要等③

本調査による調査項目

(1) 「地域福祉の担い手の育成」に関する事業・取組

⇒民生委員・児童委員を対象とした研修、民生委員・児童委員の負担軽減の取り組み、地域福祉実践者等のスキルアップに資する研修 等

(2) 「福祉介護人材の確保・定着対策」に関する事業・取組

⇒福祉介護職員向けの研修、福祉介護分野への就労助成金、福祉介護分野就労未経験者への就労支援事業 等

(3) 「地域における支え合い」に関する事業・取組

⇒ボランティア活動や当事者活動の支援、住民や団体が主体となる地域内移送の実施支援、NPO法人等との協働・連携事業 等

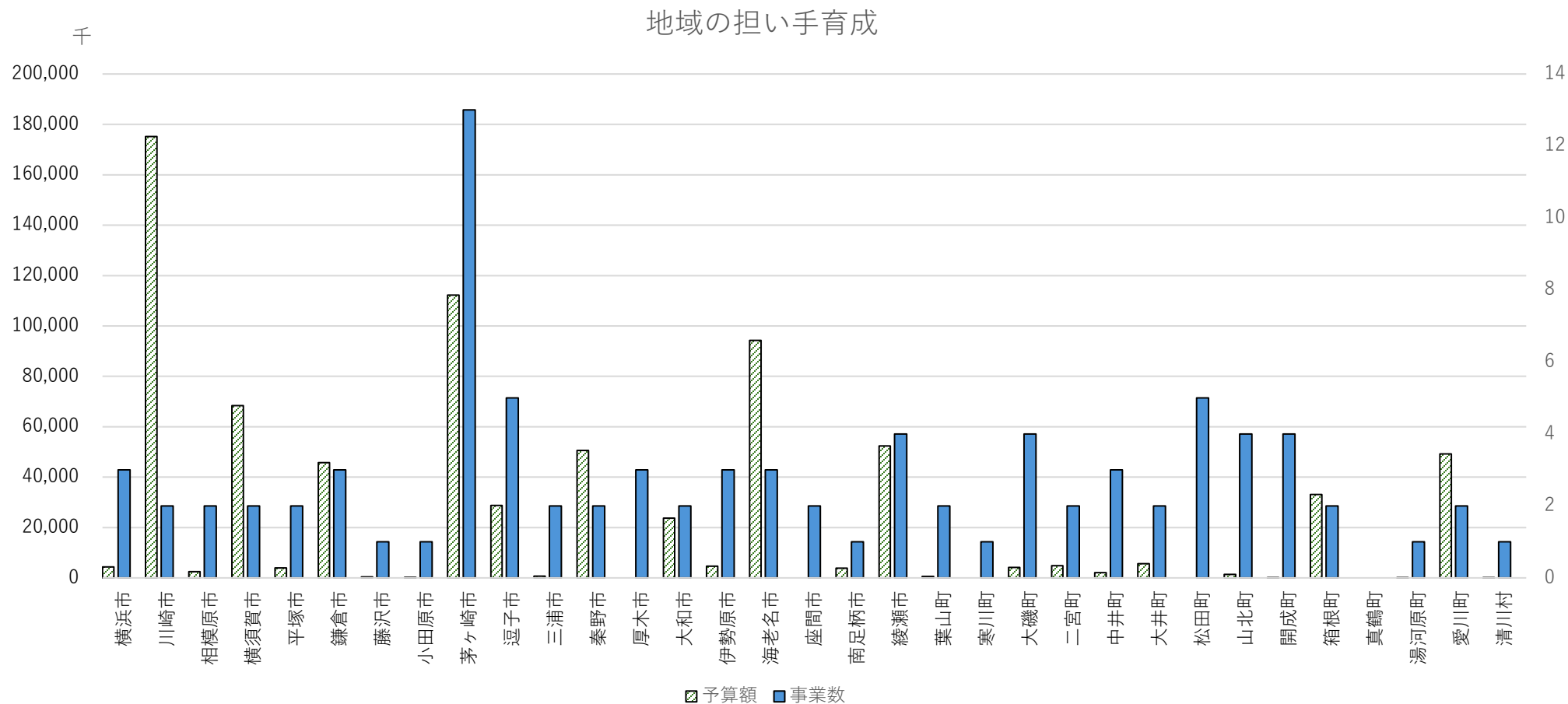
(4) 「権利擁護・意思決定支援」に関する事業・取組

⇒成年後見制度相談事業、意思決定支援に係る研修、高齢者・障害者・子どもの権利擁護に関する取組 等

(5) 「生活困窮者対策」に関する事業・取組

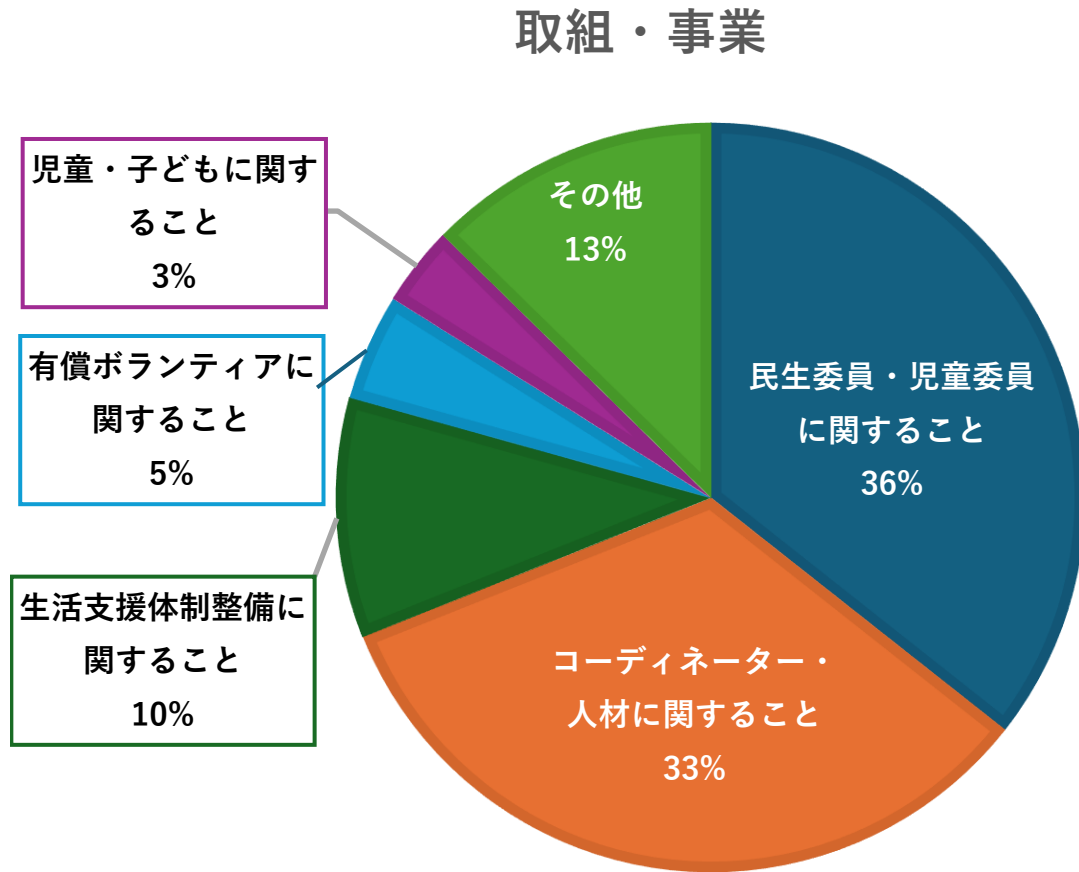
⇒生活困窮者の就労支援事業、生活困窮者への情報発信、子どもの貧困対策に関する事業 等

(1) 「地域福祉の担い手の育成」に関する予算額と事業 【市町村別】



(1) 「地域福祉の担い手の育成」に関する事業・取組①

各市町村における回答の傾向



取組・事業	事業数
民生委員・児童委員に関すること	31事業
コーディネーター・人材に関すること	29事業
生活支援体制整備に関すること	9事業
有償ボランティアに関すること	4事業
児童・子どもに関すること	3事業
その他	11事業
合計	84事業

(1) 「地域福祉の担い手の育成」に関する事業・取組②

回答があった事業・取組

★民生委員・児童委員に関すること

⇒民生委員・児童委員活動育成等事業（川崎市）、民生委員・児童委員研修事業委託（相模原市） 等

★コーディネーター・人材に関すること

⇒地域ボランティア養成講座の開催（厚木市）、地域福祉コーディネーター養成講座（中井町） 等

★生活支援体制整備に関すること

⇒生活支援体制整備事業（逗子市）、生活支援体制整備事業委託（海老名市） 等

★有償ボランティアに関すること

⇒高齢者生活支援サポートセンター運営事業（鎌倉市）、大磯はつらつサポーター事業（大磯町）、介護ボランティアポイント制度事業（山北町） 等

★児童・子どもに関すること

⇒こども相談事業（秦野市）、あやせっ子ふれあいプラザ事業（綾瀬市） 等

★その他

⇒初めてのやさしいにほんご講座～災害時編～（茅ヶ崎市）、障がい者への理解の周知（開成町） 等

「地域福祉の担い手の育成」に関する先進的な取組

子育て練習講座 「ほしつ☆メソッド」(茅ヶ崎市)

事業主体:茅ヶ崎市

事業内容:

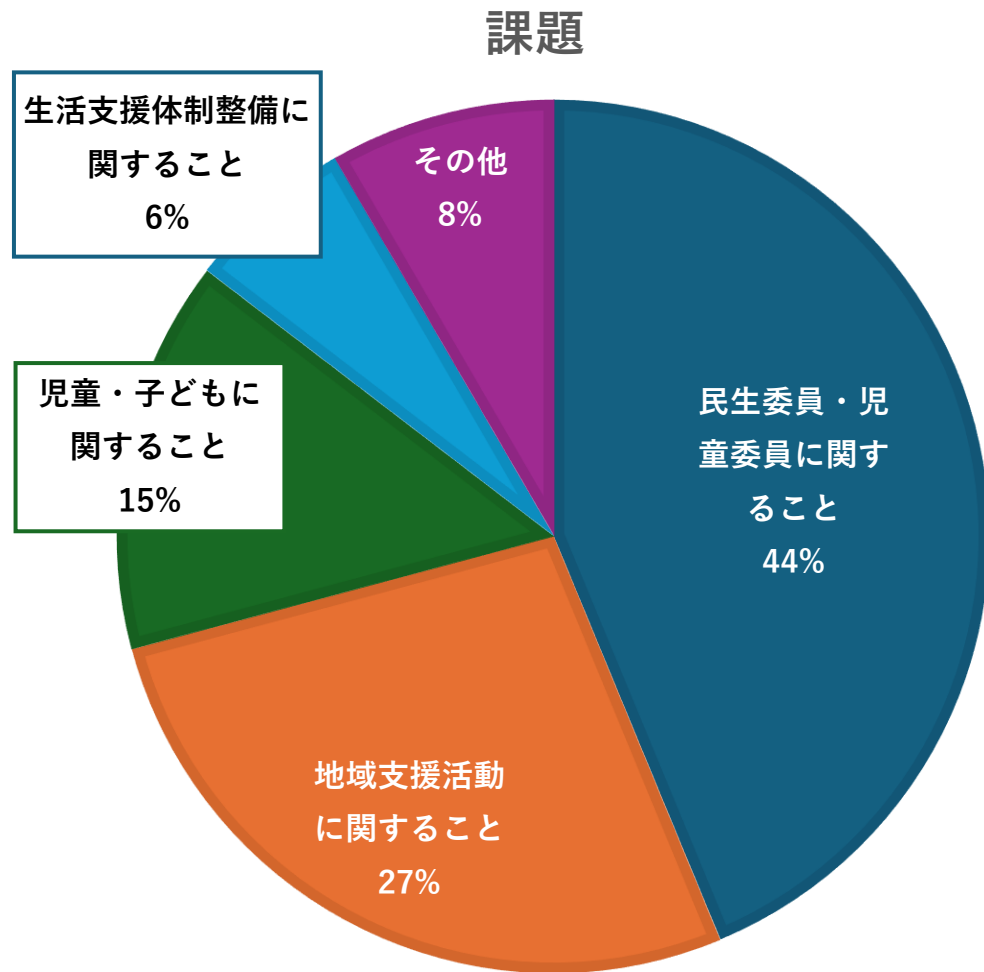
子育てに悩みを持つ保護者に対し、しつけの技術を身に着けることで、親子関係の改善を目指すため、ほめる・しかる・つたえるを学ぶための茅ヶ崎独自の子育て練習講座

茅ヶ崎市HP「「ほしつ☆メソッド」とは？」

The screenshot shows the official website of Chigasaki City. At the top, there is a navigation bar with links for 'やさしい日本語' (Easy Japanese), 'Foreigners Guide', '読み上げ' (Text-to-speech), and '文字サイズ・背景色の変更' (Change text size and background color). Below this is a search bar with the Google logo. The main menu features icons for '暮らし' (Living), '施設案内・予約' (Facility information/reservation), '観光・イベント' (Sightseeing/Events), '市民参加カレンダー' (Citizen participation calendar), '市政情報' (Municipal administration information), and '事業者の方へ' (To businesses). The page title is '子育て練習講座「ほしつ☆メソッド」(茅ヶ崎市)'. The content area is titled '「ほしつ☆メソッド」とは？' (What is 'ほしつ☆メソッド'?'). It includes a photo of a group of people sitting in a circle, likely participating in the course. The text explains that the course is for parents with childcare concerns, aiming to improve parent-child relationships through learning techniques like praising, disciplining, and passing on values. It mentions that the course is held in a small room and is free of charge. The page also includes a sidebar with links to '子育て' (Child-rearing), '相談・支援・情報' (Consultation, support, and information), 'こども家庭センター' (Children's Family Center), and 'ほしつ☆メソッド' (ほしつ☆メソッド). The footer contains the page number 'C1004864' and the update date '平成30年1月4日' (January 4, 2018).

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kosodate/1024759/1004847/1004857/1004864.html>

(1) 「地域福祉の担い手の育成」に関する事業・取組 における課題①



項目	件数
民生委員・児童委員に関すること	21件
地域支援活動に関すること	13件
児童・こどもに関すること	7件
生活支援体制整備に関すること	3件
その他	4件
合計	47件

（１）「地域福祉の担い手の育成」に関する事業・取組 における各市町村の課題②－１

民生委員・児童委員に関すること

- ⇒ 「活動内容や重要性が十分に知られていないため、協力や理解が得られにくい」
「担い手の高齢化、担い手不足」
「通常の活動に加え、地区社協の活動、各審査会への出席、付随する活動が多岐にわたることによる負担の重さ」
「欠員区域分の活動費が交付されないことで負担感から退任に至り、なり手不足へつながる」
「正規職員の人材不足と専門性の確保。正規職員の異動などで、専門性の確保や定着が困難」 等

地域支援活動に関すること

- ⇒ 「ボランティア団体の高齢化が進み、休眠状態の団体が増加している」
「若年層や新しい移住者をいかに地域の担い手として取り込んでいくかが課題」
「地域の実情や特性、設立時期も異なるため、生活支援コーディネーターのスキルや経験に差が出ている」 等

（１）「地域福祉の担い手の育成」に関する事業・取組 における各市町村の課題②－２

児童・子どもに関すること

⇒「緊急、専門的な対応が必要とされるが、常勤職員の定期異動により専門的な人材育成が難しい」
「児童相談所との連携強化」
「児童への対応は難しいが、適切な対応が求められる」 等

生活支援体制整備に関すること

⇒「新規の担い手の発掘を目指しているが難しい状況（同じ担い手がいくつもの活動を掛け持ちしている）、担い手の高齢化」
「社会福協議会としての事業と生活支援体制整備事業との整理が不十分で混同している」
「新たな人材の確保」 等

その他

⇒「地域課題の多様化(会議等の出席者の人選、テーマ設定)」
「地域資源及び民間資源の活用及び開拓」
「合理的配慮の義務化のため、地域企業への普及啓発が必要」 等

（１）「地域福祉の担い手の育成」に関する県への要望・期待したいこと

・ 民生委員・児童委員に関すること

⇒「イメージアップの一助となるようなPRツールを充実させてほしい」、「人材バンクの設置」、「民生委員推薦に関する工程や書類の簡素化」、「ICT支援（補助金や物的支援）」、「財政支援を拡大するよう国への働きかけ」、「活動費の増額」、「専門性確保のための研修の実施」

・ 生活支援体制整備に関すること

⇒「財政的支援」

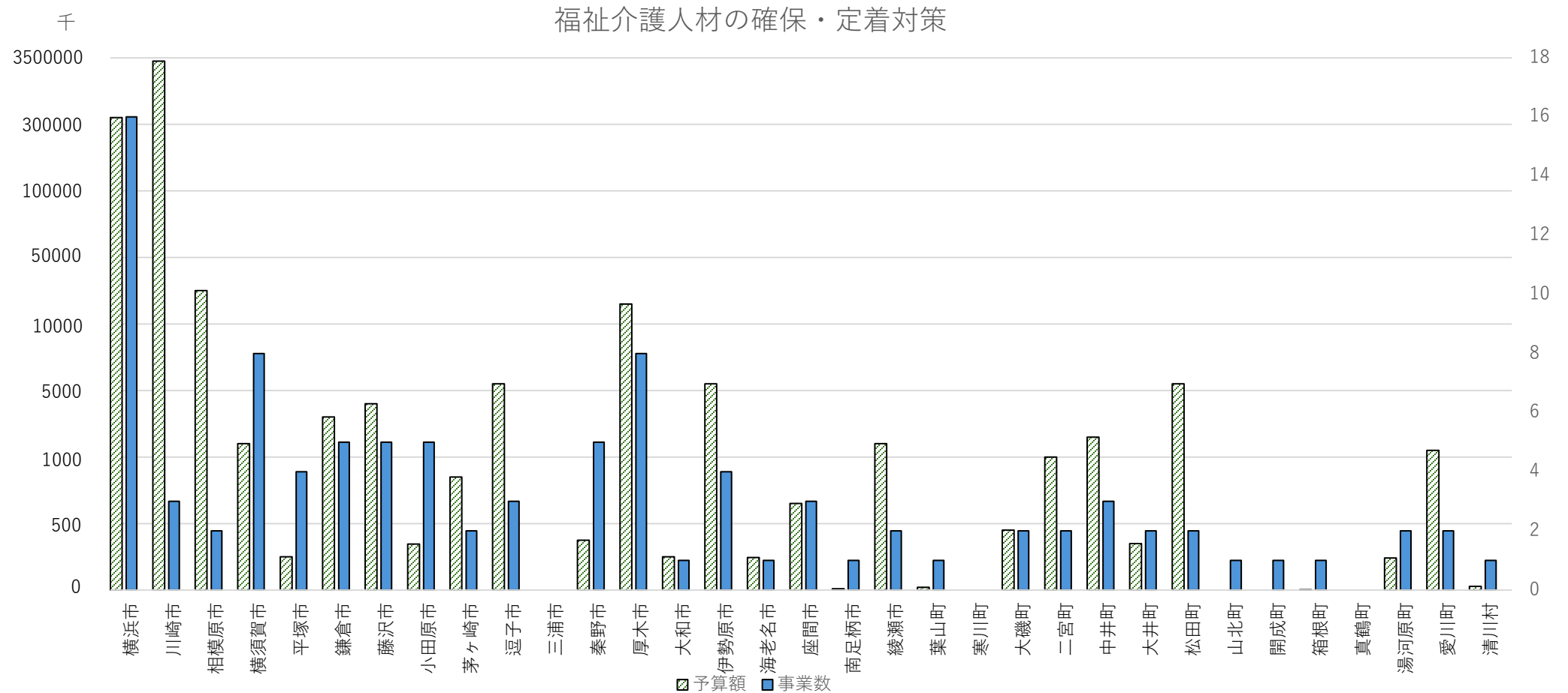
・ 地域支援活動に関すること

⇒「勉強会・研修会開催への支援」、「同様の有償ボランティアを実施している団体の情報提供」、「委託で同様の事業を行っている自治体がある場合に情報提供をしてほしい」

・ 児童・子どもに関すること

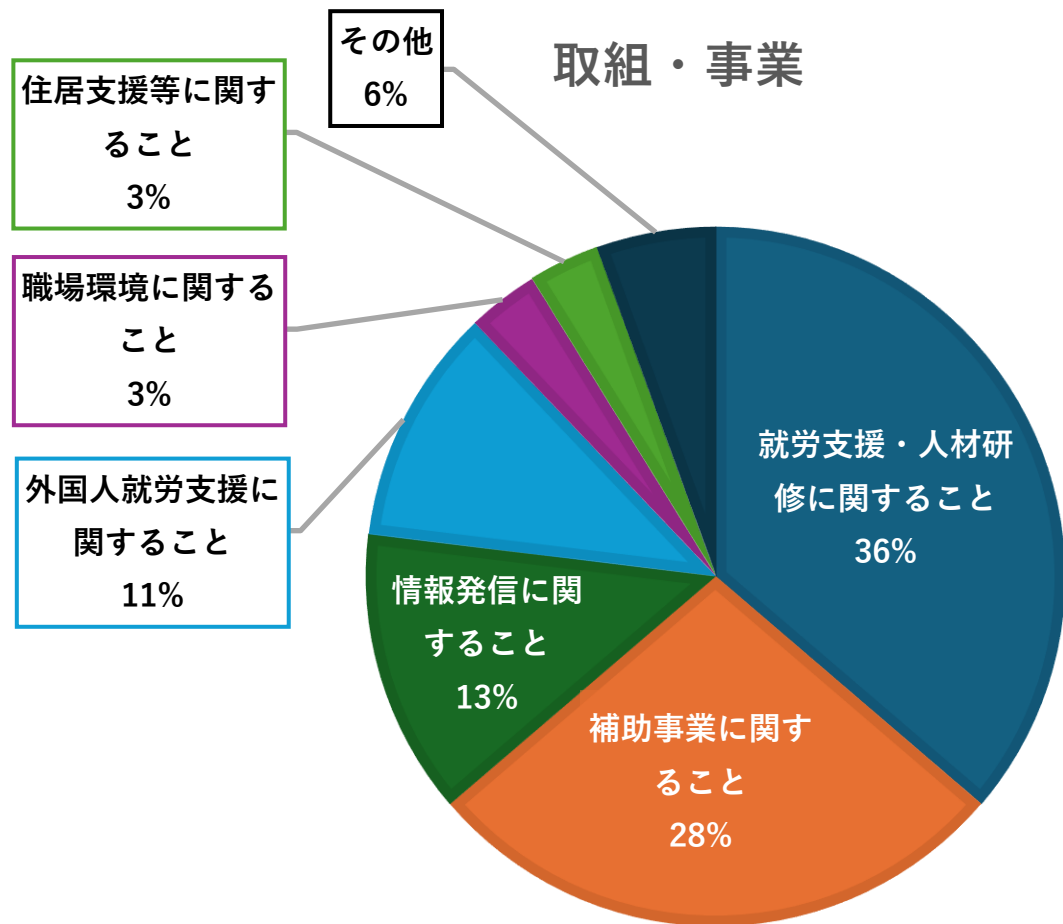
⇒「専門相談員の自力対応が難しいため、人材バンクのようなものがあると良い」、「児童虐待等の知識や対応についての周知のため、地域で活動をしている方々に対する研修会等を積極的に実施してほしい」、「児童相談所の人員体制を強化してほしい」

(2) 「福祉介護人材の確保・定着対策」に関する予算額と事業数 【市町村別】



(2) 「福祉介護人材の確保・定着対策」に関する事業・取組①

各市町村における回答の傾向



取組・事業	事業数
就労支援・人材研修に関すること	33事業
補助事業に関すること	25事業
情報発信に関すること	12事業
外国人就労支援に関すること	10事業
職場環境に関すること	3事業
住居支援に関すること	3事業
その他	5事業
合計	91事業

(2) 「福祉介護人材の確保・定着対策」に関する事業・取組②

回答があった事業・取組

★就労支援・人材研修等に関すること

⇒介護事業所就職説明会（平塚市）、介護予防・日常生活支援総合事業担い手研修（茅ヶ崎市） 等

★補助事業等に関すること

⇒介護資格取得者助成事業補助金（鎌倉市）、介護人材確保事業補助金（逗子市）、介護等福祉団体への支援の取組（清川村） 等

★情報発信に関すること

⇒介護のしごと魅力発信事業（横浜市）、介護職員求人情報ガイドブック（秦野市） 等

★外国人就労支援に関すること

⇒外国人介護職員受入支援事業補助金（藤沢市）、外国人の雇用に関する講師派遣事業（小田原市） 等

★職場環境等に関すること

⇒介護事業者向けハラスメント対策事業（横浜市）、管理者当への職場環境改善事業（平塚市） 等

★その他

⇒介護資源・求人情報検索システムの導入（伊勢原市）、災害発生時の医療職、介護士等の専門職の登録事業（開成町） 等

「福祉介護人材の確保・定着対策」に関する先進的な取組

介護施設等人材育成支援事業「モニター研修」(横須賀市)

事業主体:横須賀市

事業内容:

外部講師が事前打ち合わせも含めると、1.5日間にわたり介護施設をモニターすることにより、現場の接遇・対応・連駆の様子を確認、できている強みを具体例とともに整理して専門的にフィードバックする研修。

事業開始当初は様子見をする施設が多かったが、研修受講した施設からの口コミで評判が広がり、多数の施設からの受講希望が来ている。

横須賀市HP「介護施設等人材育成支援事業」

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2640/soumu/jinzaikensyu.html>

介護のしごと説明会・面接会(藤沢市)

事業主体:藤沢市とハローワークの共催

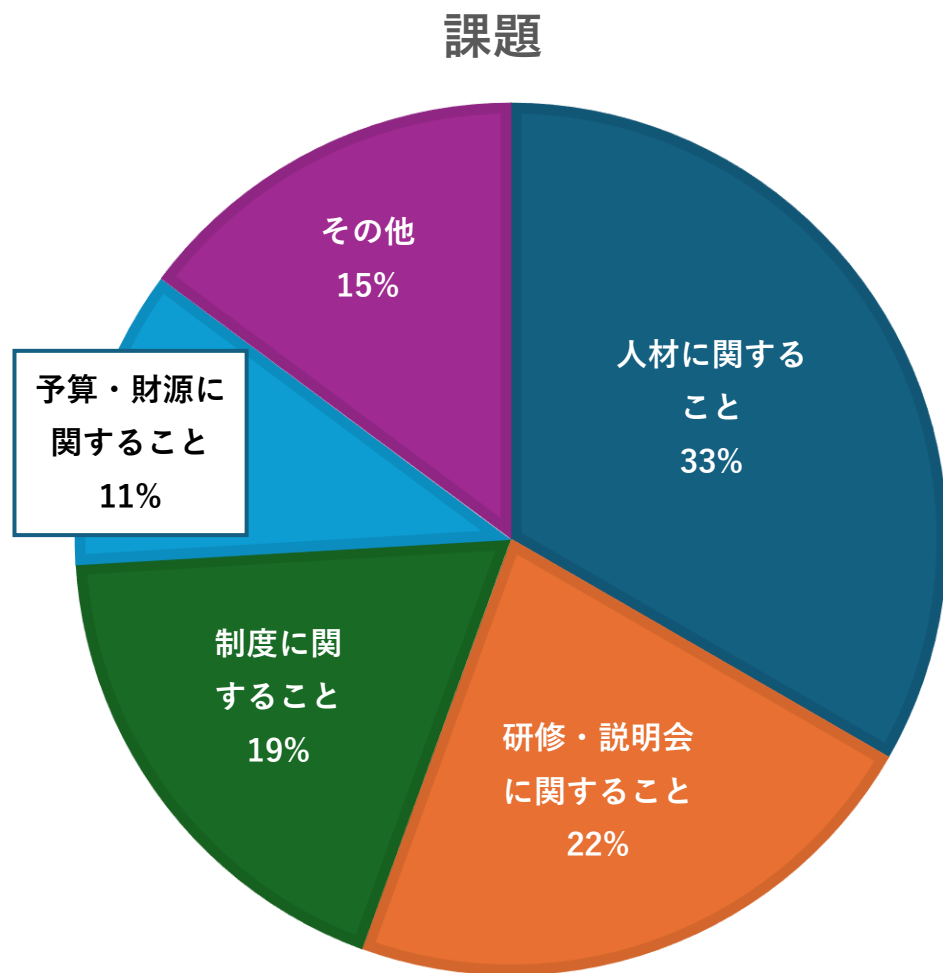
事業内容:

介護人材確保に資することを目的に、「介護の仕事に興味・関心があり、介護現場での就労意欲のある求職者」を対象に、市内介護施設・事業所が出展し、市内の介護業界の求人・就職及び個別相談の場として開催する。

藤沢市HP「介護のしごと説明会・面接会」

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kaigo-j/zinzai/mennsetukai.html>

(2) 「福祉介護人材の確保・定着対策」に関する課題①



項目	件数
人材に関すること	9件
研修・説明会に関すること	6件
制度に関すること	5件
予算・財源に関すること	3件
その他	4件
合計	27件

(2) 「福祉介護人材の確保・定着対策」に関する課題②ー1

人材に関すること

⇒「介護人材確保が課題となっている」
「介護支援専門員の不足による業務負担の増加が問題視されている」
「介護人材の確保については、景気動向などが大きく影響し、安定して人材を確保することが非常に困難となっている」
「介護人材不足への対応及び一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者などを地域ぐるみで見守り、支えるなど持続可能な福祉サービス提供体制を構築していくことが課題」等

研修・説明会に関すること

⇒「自主事業で行っている養成研修は、受講者が少ない場合は事業費が見込めないため、安定的に実施できる財源がない」
「介護人材育成支援事業（事業者・個人向け）の研修等について、HP等で周知しているが、利用者数が伸び悩んでいる」
「単発での講座開催となっており、レベルアップ講座の開催等継続的育成支援が定まっておらず、講座受講者のその後の活用等について効果測定が行えていない」等

(2) 「福祉介護人材の確保・定着対策」に関する課題②ー2

制度に関すること

⇒「毎年、制度や様式が変更となり、国からの情報提供が遅いため、事業者は短期間で条件を理解し、申請しなければならない状況である」

「（福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業について）根本的な制度の難しさが問題」

「介護・福祉処遇改善加算の制度が複雑なため、加算取得ができていない事業者があり、担当者が変わると申請が困難になる状況が発生している」 等

予算・財源に関すること

⇒「長期的に介護職員の必要数の増加が見込まれる中、財源確保が課題となっている」

「介護人材育成については、継続して実施していくことで効果が得られるものであるため、事業継続のための安定財源の確保が課題」

「介護職員の処遇改善が介護サービスの安定的な提供に不可欠であるものの、その実現に向けた財源確保が大きな課題」 等

その他

⇒「圏域の関係機関との円滑な連携のため、合同事例検討会などを通して、分野の垣根を超えた関係性の構築が必要である」 等

(2) 「福祉介護人材の確保・定着対策」に関する県への要望・期待したいこと

・人材に関すること

⇒「外国人介護人材受入体制への支援・整備」「介護人材確保・定着に向けた国による処遇改善等の措置について、県からも国へ働きかけを行っていただきたい」

・研修・説明会に関すること

⇒「生活援助員研修、初任者研修の補助制度を事業者を活用してもらいたいため、補助事業の周知の工夫（わかりやすいイラストを使った資料等の作成）や利用条件の見直し（利用しづらいと思っている部分の聞き取り、改善等）をしてほしい。」

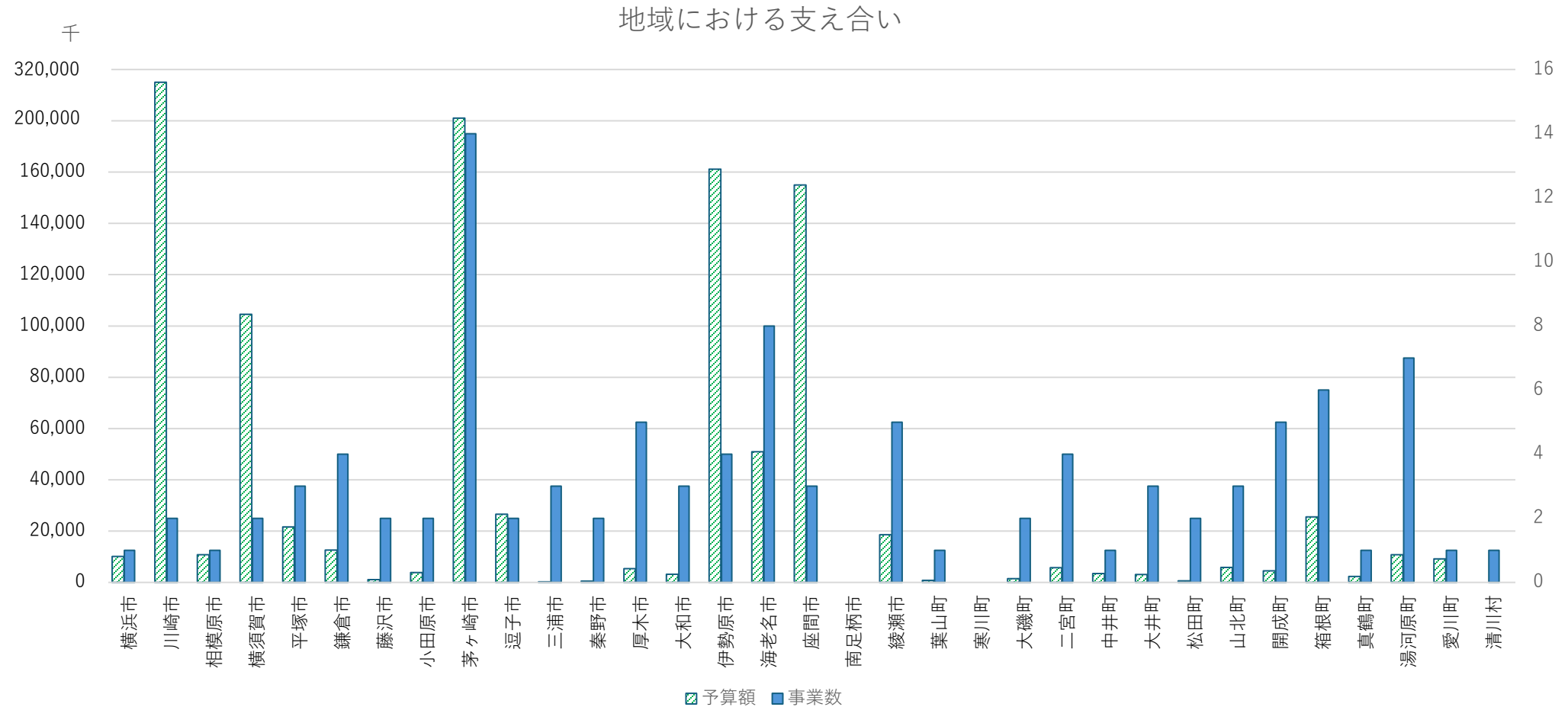
・制度に関すること

⇒「介護支援専門員の更新制度の廃止または、更新期間の延長」、「主任介護支援専門員の新規及び更新に係る要件の緩和」、「現在の介護事業者の厳しい経営状況を的確に反映した報酬額、事業者に対する緊急救済措置の検討を国へ促すこと」

・予算・財源に関すること

⇒「基金の新規メニュー創設の国への要望の連携、県独自の補助制度の創設」、「市に対する財政的支援」、「人材確保、定着支援のための住居確保、就労助成等の財政的支援」

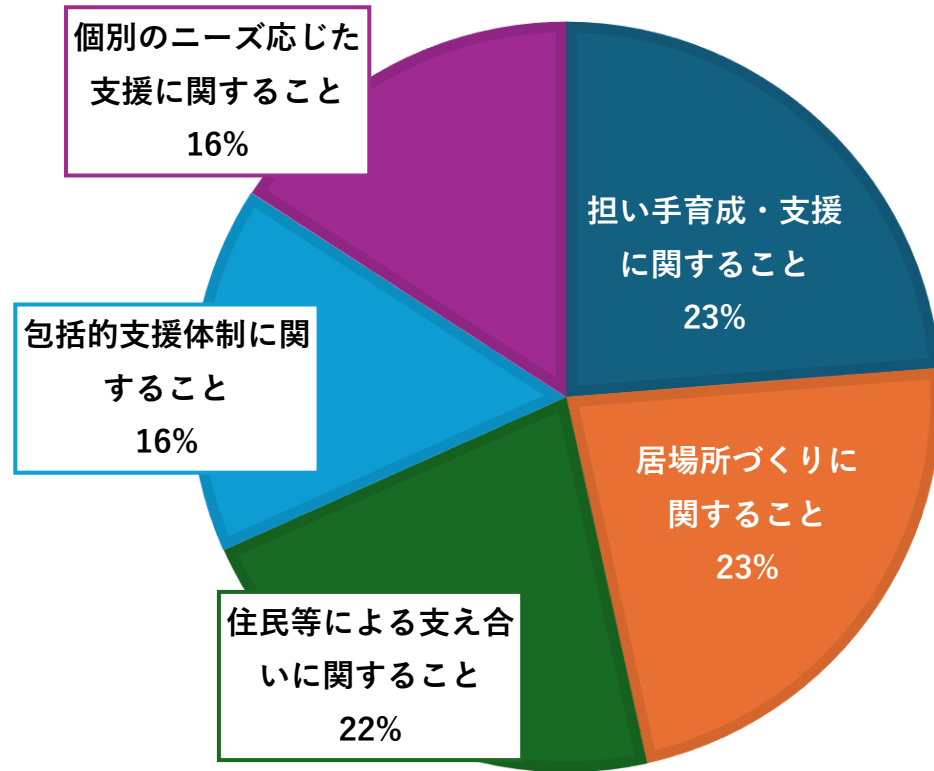
(3) 「地域における支え合い」に関する予算額と事業 【市町村別】



(3) 「地域における支え合い」に関する事業・取組①

各市町村における回答の傾向

取組・事業



取組・事業	事業数
担い手育成・支援に関すること	24事業
居場所づくりに関すること	23事業
住民等による支え合いに関すること	22事業
包括的支援体制に関すること	16事業
個別のニーズに応じた支援に関すること	16事業
合計	101事業

(3) 「地域における支え合い」に関する事業・取組②

回答があった事業・取組

★担い手育成・支援に関すること

⇒市民活動支援事業（川崎市）、共生社会を担う人材の育成（鎌倉市）、ボランティア講座の開催（厚木市） 等

★住民等による支え合いに関すること

⇒福祉コミュニティ形成事業補助金（相模原市）、地域福祉補助事業（座間市）、心配ごと行政相談室（湯河原町） 等

★居場所づくりに関すること

⇒ふれあいランチ事業（海老名市）、地域の通いの場への支援の取組（二宮町）、地域のサロン活動への支援（清川村） 等

★包括的支援体制に関すること

⇒重層的支援体制整備事業（茅ヶ崎市）、はだのっ子未来応援サポーター事業（秦野市） 等

★個別のニーズに応じた支援に関すること

⇒ファミリーサポートセンター（綾瀬市）、配食サービス事業（箱根町） 等

「地域における支え合い」に関する先進的な取組

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム「ここかま」の運営(鎌倉市)

事業主体:市、社会福祉協議会、NPOセンター、福祉事務所

事業内容:

庁内外で分野を横断し、孤独・孤立の0次予防としての地域づくりに官民連携で取り組むことで、市民一人ひとりが、自分のペースで人や地域とゆるやかにつながることのできる環境整備を目的とする。

鎌倉市HP「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム「ここかま」」

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyosei/kodoku-koritsu-taisaku-kokokama.html>

「はだの居場所マップ」の作成(秦野市)

事業主体:一般社団法人えん

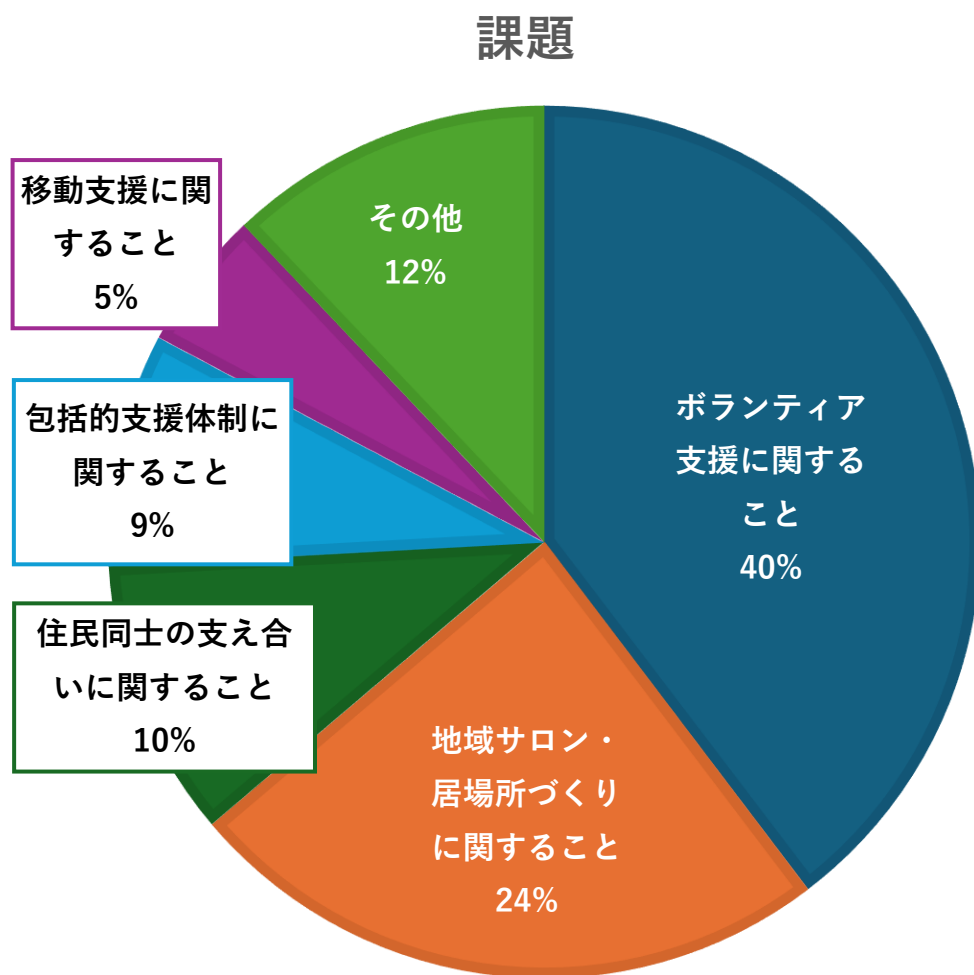
事業内容:

一般社団法人えんが主体となり、市内企業等からの協賛を受け、令和6年11月に「はだの居場所マップ」を作成し、令和7年度も公共施設等の窓口で配布を行った。どこにどんな場所があるかがマップでひと目で知ることができるよう、市内で居場所づくり等の活動をしている団体を掲載したマップをかわいいイラストでデザインした内容となっている。令和8年市民提案型協働事業として、第2弾を作成予定です。

一般社団法人えんHP「「居場所マップ」プロジェクト」

<https://shadhanhojin-en.my.canva.site/#「居場所マップ」プロジェクト>

(3) 「地域における支え合い」に関する課題①



項目	件数
ボランティア支援に関すること	23件
地域サロン・居場所づくりに関すること	14件
住民同士の支え合いに関すること	6件
包括的支援体制に関すること	5件
移動支援に関すること	3件
その他	7件
合計	58件

(3) 「地域における支え合い」に関する課題②ー1

ボランティア支援に関すること

- ⇒ 「地区ボランティアセンターなどの担い手に新たな人材が増えず、高齢化している」
「ボランティア講座受講後、実際（実施）の活動につながる件数が少ない」
「災害ボランティアセンター運営スタッフの高齢化、若い世代に向けたアプローチ方法」 等

地域サロン・居場所づくりに関すること

- ⇒ 「サロン運営の高齢化」
「地域サロン参加促進のため広報の強化」
「立ち上げ後、自主運営できるような関わり方をしているが、完全な自主運動にはなかなかいたらない」 等

住民同士の支え合いに関すること

- ⇒ 「高齢者や独居世帯の増加に伴って、増加するニーズに対応しきれていない」
「住民同士の交流や支え合い意識の醸成が不十分」
「地域との関わりが少ない（孤立傾向のある）中高年齢層への支援」 等

(3) 「地域における支え合い」に関する課題②ー2

包括的支援体制に関すること

⇒「相談支援、参加支援、地域づくりまでを一体的に運用できる体制づくり」
「断らない相談窓口の相談内容の複雑化、職員一人あたりの受け持ち件数が増えており、一元的な対応（ワンストップ）の維持が課題」 等

移動支援に関すること

⇒「外出支援担い手講座の受講者数が増えない、受講者が移動支援団体に加入するケースが少なく、運転手不足の解消に繋がらない」
「福祉有償運送を担う事業者やドライバーのなり手不足、高齢化が深刻」 等

その他

⇒「社会福祉協議会への補助金（特に人件費）の負担が大きく、予算確保が難しい」
「高齢者の就労支援について、定年延長による希望者減と高年齢化のため、周知方法や支援方法の見直しが課題」 等

（３）「地域における支え合い」に関する県への要望・期待したいこと

- ・ボランティア支援に関すること

⇒「他市町村の先駆的活動事例の紹介、活動事例集の発行」「（圏域ごとに）活動の担い手養成等の普及啓発セミナーの開催」

- ・地域サロン・居場所づくり、住民同士の支え合いに関すること

⇒「活動に対する補助金」、「地域住民が主体的に支え合うことの意義や必要性について理解を深めるための広報・啓発活動」

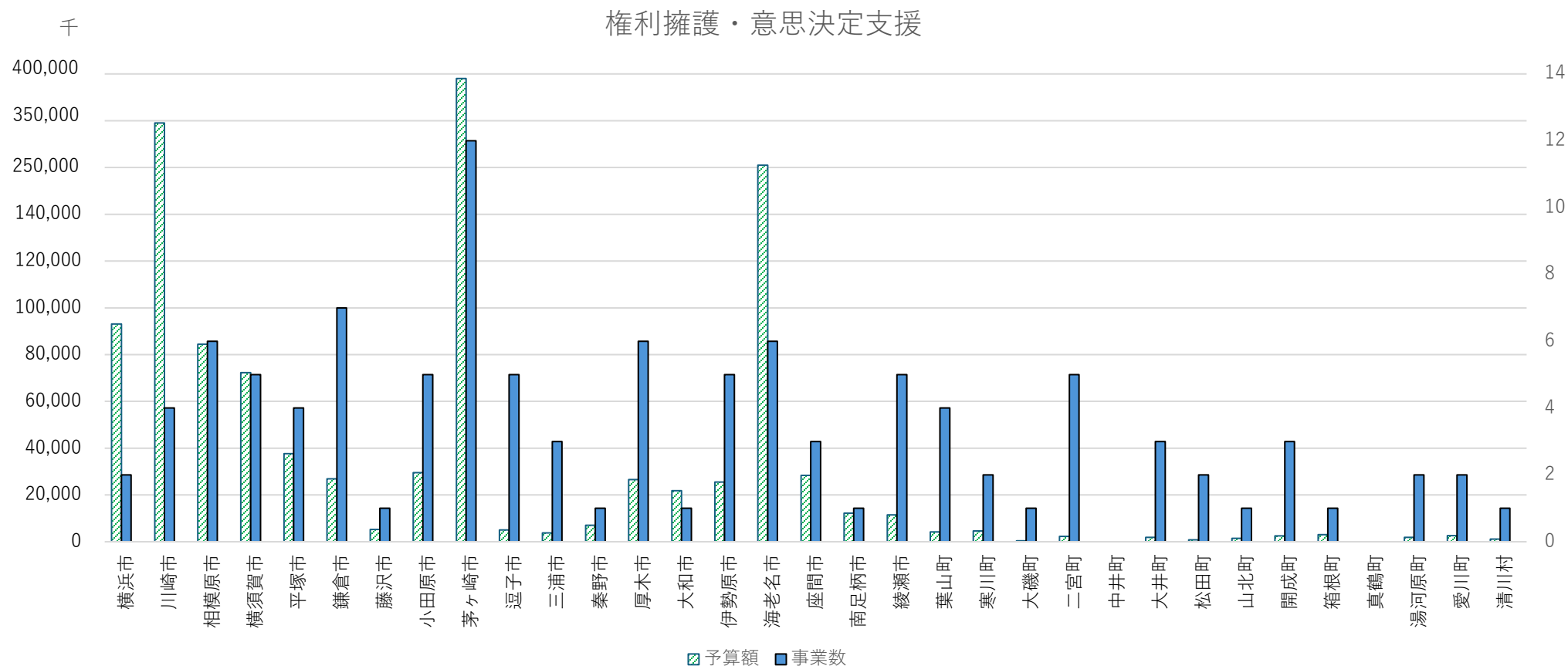
- ・包括的支援体制に関すること

⇒「各分野の人員配置の強化等、人件費の増加に対応できる補助金の拡充」

- ・移動支援に関すること

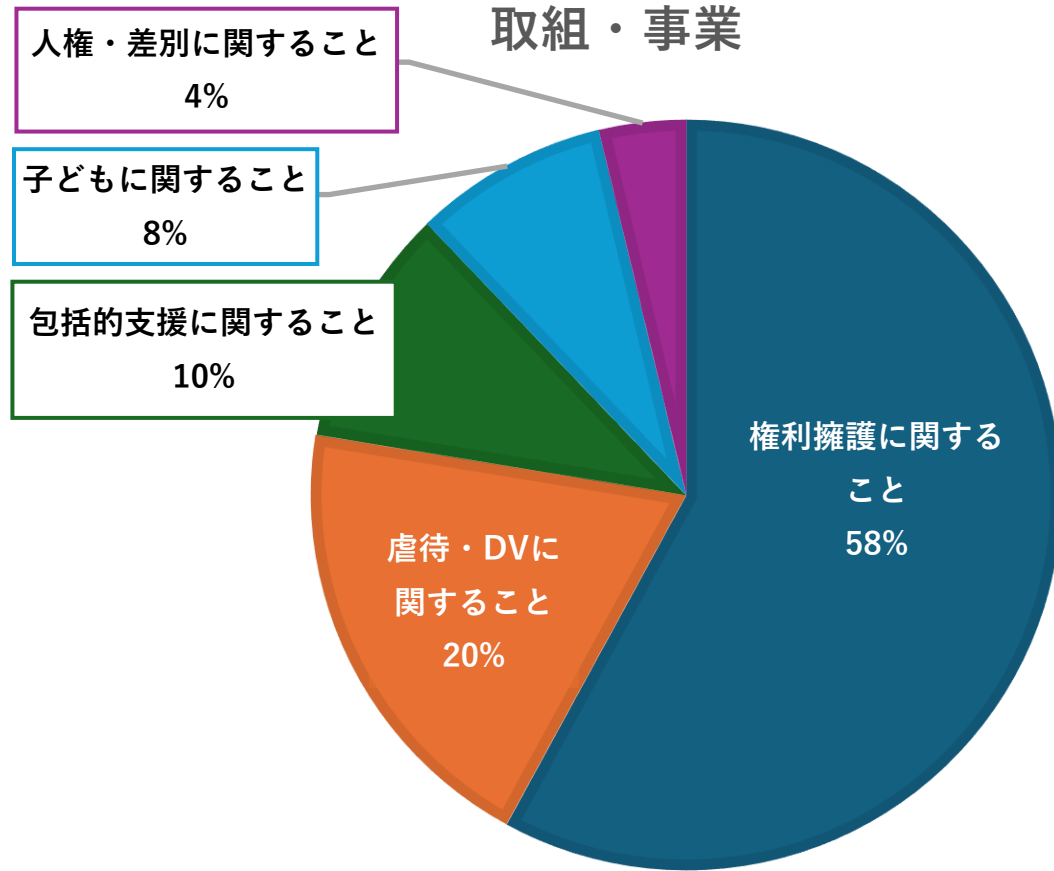
⇒「人件費等の高騰に対する補助」

(4) 「権利擁護・意思決定支援」に関する予算額と事業 【市町村別】



(4) 「権利擁護・意思決定支援」に関する事業・取組①

各市町村における回答の傾向



取組・事業	事業数
権利擁護に関すること	62事業
虐待・DVに関すること	21事業
包括的支援に関すること	11事業
子どもに関すること	9事業
人権・差別に関すること	4事業
合計	107事業

(4) 「権利擁護・意思決定支援」に関する事業・取組②

回答があった事業・取組

★権利擁護に関すること

⇒成年後見制度利用支援事業（相模原市）、日常生活自立支援事業への助成（横須賀市）、あんしんセンター事業（葉山町）、権利擁護推進事業（清川村） 等

★虐待・DVに関すること

⇒女性保護事業（川崎市）、高齢者虐待防止事業（伊勢原市）、困難な問題を抱える女性への支援に関する取組（二宮町） 等

★包括的支援に関すること

⇒地域包括支援センターによる相談（海老名市）、地域包括支援センター事業（湯河原町） 等

★子どもに関すること

⇒子ども・若者の意見聴取及び社会参画・意見反映（藤沢市）、子どもの権利擁護に関する取組（二宮町） 等

★人権・差別に関すること

⇒人権オンブズパーソン運営事業（川崎市）、障がい者権利擁護事業（逗子市） 等

「権利擁護・意思決定支援」に関する先進的な取組

法人後見の受任(厚木市)

事業主体:社会福祉法人 敬和会

事業内容:

社会福祉法人 敬和会では、新たな取組として法人後見受任体制を構築し、令和3年度より法人後見の受任を行っている。

厚生労働省HP「成年後見はやわかり」

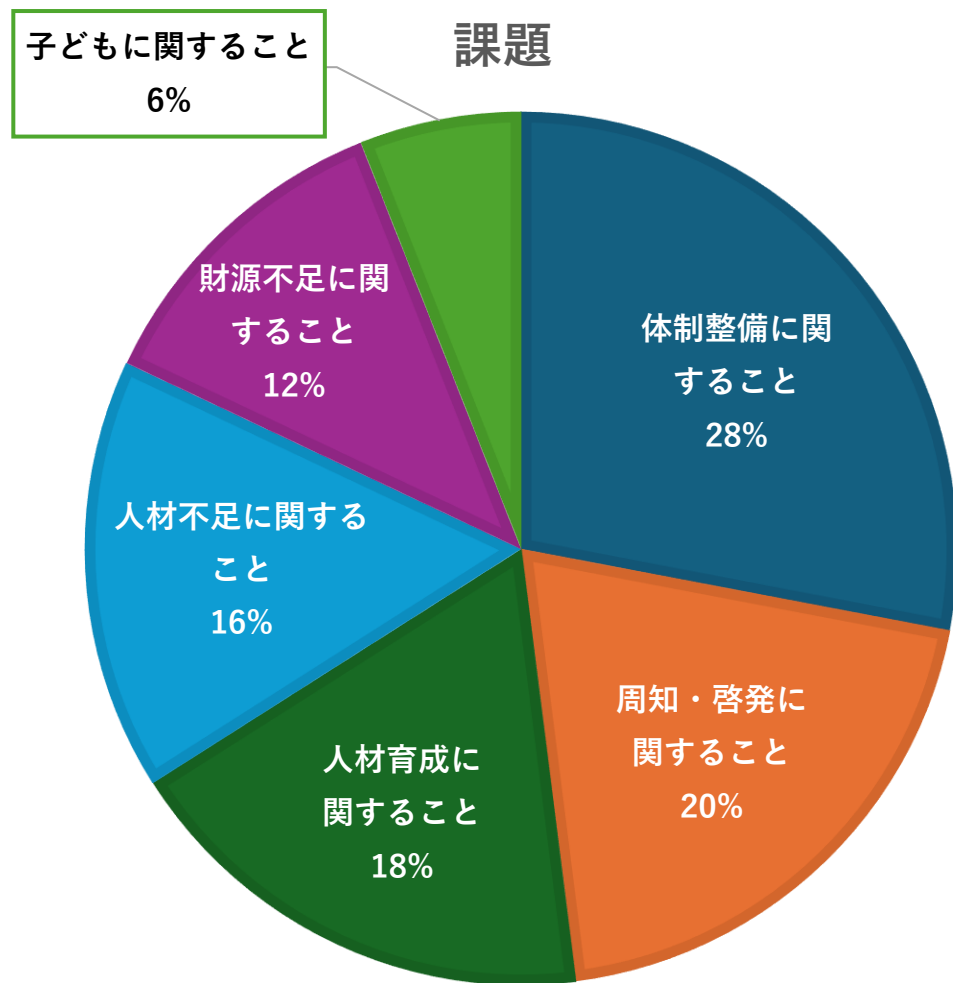
<https://guardianship.mhlw.go.jp/movie/c219/>

The screenshot displays the website for the Ministry of Health, Labour and Welfare's 'Adult Guardianship is Easy to Understand' (成年後見はやわかり) campaign. At the top, there is a navigation bar with a search function and a list of links: トップページ (Home), ご本人・家族 地域のみなさまへ (To the person and family in the community), あなたにできる支援をお考えのみなさまへ (To those considering support you can provide), 成年後見人等のみなさまへ (To adult guardians and others), 自治体・中核機関のみなさまへ (To municipalities and core organizations), 相談窓口のご案内 (Consultation window guidance), and よくあるご質問 (Frequently asked questions). Below the navigation bar is a video player showing a cartoon character and a play button. Under the video player is a table of contents with five items:

1	権利擁護支援の担い手を増やす活動の目的
2	市県後見人の役割とは?～北野町 山崎町～
3	市県後見人の役割とは?～大田区 八幡市～
4	法人後見の役割とは?～広島県 呉市社会福祉協議会～
5	法人後見の役割とは?～神奈川県厚木市 社会福祉法人敬和会～

At the bottom of the page, there is a footer with a search bar, a site map, download materials, animation collection, terms of use, link, copyright, personal information protection policy, and contact information. The footer also includes the logo of the Ministry of Health, Labour and Welfare and the copyright notice: Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

(4) 「権利擁護・意思決定支援」に関する課題①



項目	件数
体制整備に関すること	14件
周知・啓発に関すること	10件
人材育成に関すること	9件
人材不足に関すること	8件
財源不足に関すること	6件
子どもに関すること	3件
合計	50件

(4) 「権利擁護・意思決定支援」に関する課題②ー1

体制整備に関すること

⇒ 「中核機関における受任調整の準備ができていない」
「虐待の判断やその後の対応に専門的知識と技術が求められており、多くの時間と労力を要している」
「相談窓口の連携強化をどのように図っていくか課題である」 等

周知・啓発に関すること

⇒ 「講演会は、関心の有無がはっきりしており、無関心な方へのアプローチが課題」
「成年後見支援センターや成年後見制度の周知について、金融機関等へチラシを配架したり、地域福祉団体への説明に取り組んでいるものの、相談件数が伸び悩んでいる」 等

人材育成に関すること

⇒ 「市民後見人が受任できるような紛争性や困難性が低い案件が少ない」
「市の人的・物的リソース不足により、成年後見の市長申立の処理が遅くなっている」 等

(4) 「権利擁護・意思決定支援」に関する課題②ー2

人材不足に関すること

⇒ 「相談員の不足により、相談窓口が逼迫している」
「市民後見人、成年後見人の担い手が不足している」
「町長申立件数の増加により、職員の負担が増加している」 等

財源不足に関すること

⇒ 「日常生活自立支援事業について、市社会福祉協議会へ補助するだけの財政的な余裕がない」
「報酬の審判額が上がっており、高齢者人口の増加に伴い決定額が増額となっている。市町村ごとに要綱が異なるため、助成事業にばらつきがある」 等

子どもに関すること

⇒ 「こどもの権利の認知度向上」
「子ども・若者の意見聴取や社会参画・意見反映のため、小中学校と連携した取組が求められる」
「子育て世帯の支援だけでなく、世代間交流や児童の健全育成支援、地域のネットワークづくりにつなげたい」

（４）「権利擁護・意思決定支援」に関する県への要望・期待したいこと

・体制整備に関すること

⇒「市民後見人が受任できそうな案件を取りまとめ、紹介等を行っていただきたい」

「市民後見人を決める家庭裁判所や社会福祉協議会等に市民後見人が活躍できる環境づくりをお願いしてほしい」

・周知・啓発に関すること

⇒「高齢者虐待防止について、早期発見のための広報啓発をお願いしたい」、「県にも傾聴相談窓口を設けてほしい」

・人材育成・人材不足に関すること

⇒「県による福祉人材と事業所のマッチング事業や雇用促進の助成金の拡充などの実施」、「対応する職員の専門性向上等」

・財源不足に関すること

⇒「地域支援事業交付金包括的支援事業費及び任意事業の上限見直しへの働きかけ」

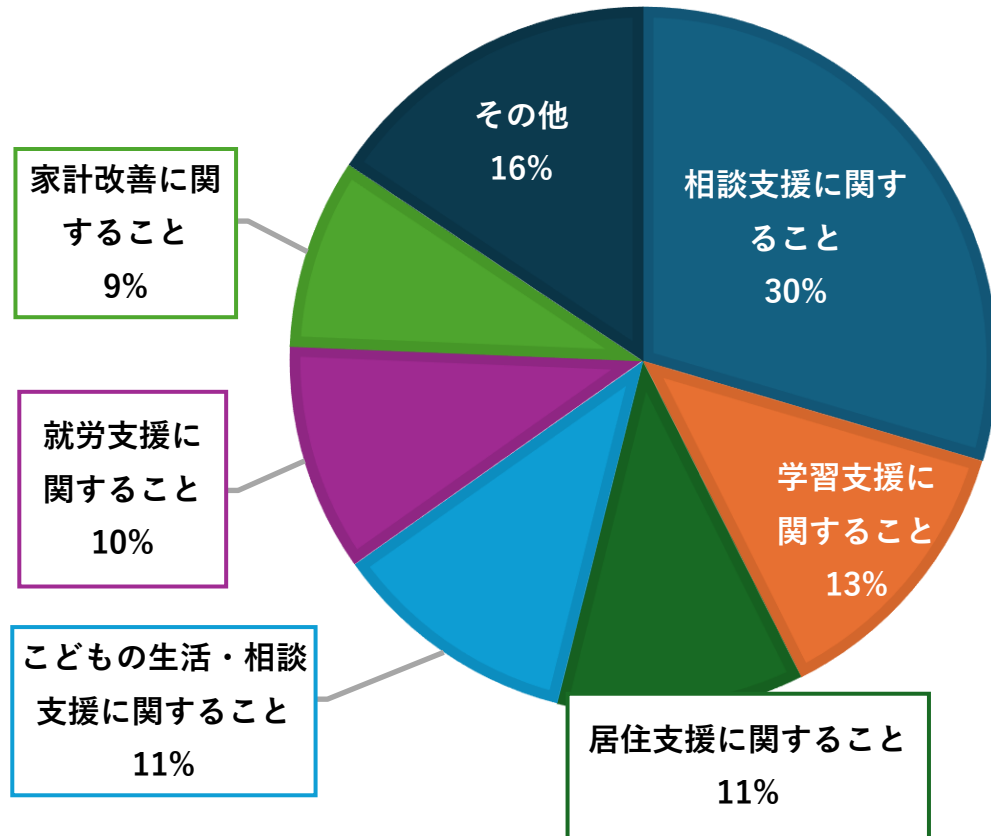
(5) 「生活困窮者対策」に関する予算額と事業【市町村別】



(5) 「生活困窮者対策」に関する事業・取組①

各市町村における回答の傾向

取組・事業



取組・事業	事業数
相談支援に関すること	34事業
学習支援に関すること	15事業
居住支援に関すること	13事業
子どもの生活・相談支援に関すること	13事業
就労支援に関すること	12事業
家計改善に関すること	10事業
その他	18事業
合計	115事業

(5) 「生活困窮者対策」に関する事業・取組②

回答があった事業・取組

★相談支援に関すること

⇒社会的擁護自立支援拠点事業（横浜市）、生活困窮者自立支援事業（大和市）、ことわらない相談窓口事業（二宮町） 等

★学習支援に関すること

⇒地域学校協働活動推進事業（秦野市）、子ども学習習慣づくり支援事業（伊勢原市）、子どもの学習・生活支援事業（座間市） 等

★居住支援に関すること

⇒シェルター事業（相模原市）、住居確保給付金支給事業（茅ヶ崎市）、住まいに関する不安を抱える人への支援（南足柄市）等

★こどもの生活・相談支援に関すること

⇒児童養護施設退所者等支援事業（綾瀬市）、地域子育て環境づくり支援事業（寒川町） 等

★就労支援に関すること

⇒雇用労働対策・就業支援事業（川崎市）、就労準備支援事業（平塚市） 等

★家計改善に関すること

⇒家計改善支援事業業務委託（横須賀市）、家計改善支援事業（藤沢市） 等

★その他

⇒母子父子家庭等福祉手当支給事業（愛川町）、生活困窮者の雇用に関する県福祉事務所や関係機関との連携強化に対する取組（山北町） 等

「生活困窮者対策」に関する先進的な取組

藤沢市共生型ホームヘルパーサービス事業(藤沢市)

事業主体:藤沢市

事業内容:

社会からの孤立や経済的な困窮など地域生活課題を抱えながらも、既存の制度・サービスによる支援が困難なものに対し、生活環境を整え、生活の安定を図るため、家事等の日常生活に関する支援を行うホームヘルパーを派遣する事業。

藤沢市HP「高齢者のための安心べんり帳」

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kourei-s/kenko/fukushi/kore/sekatsu/benricho.html>

福祉まるごと相談室による相談支援体制(南足柄市)

事業主体:南足柄市

事業内容:

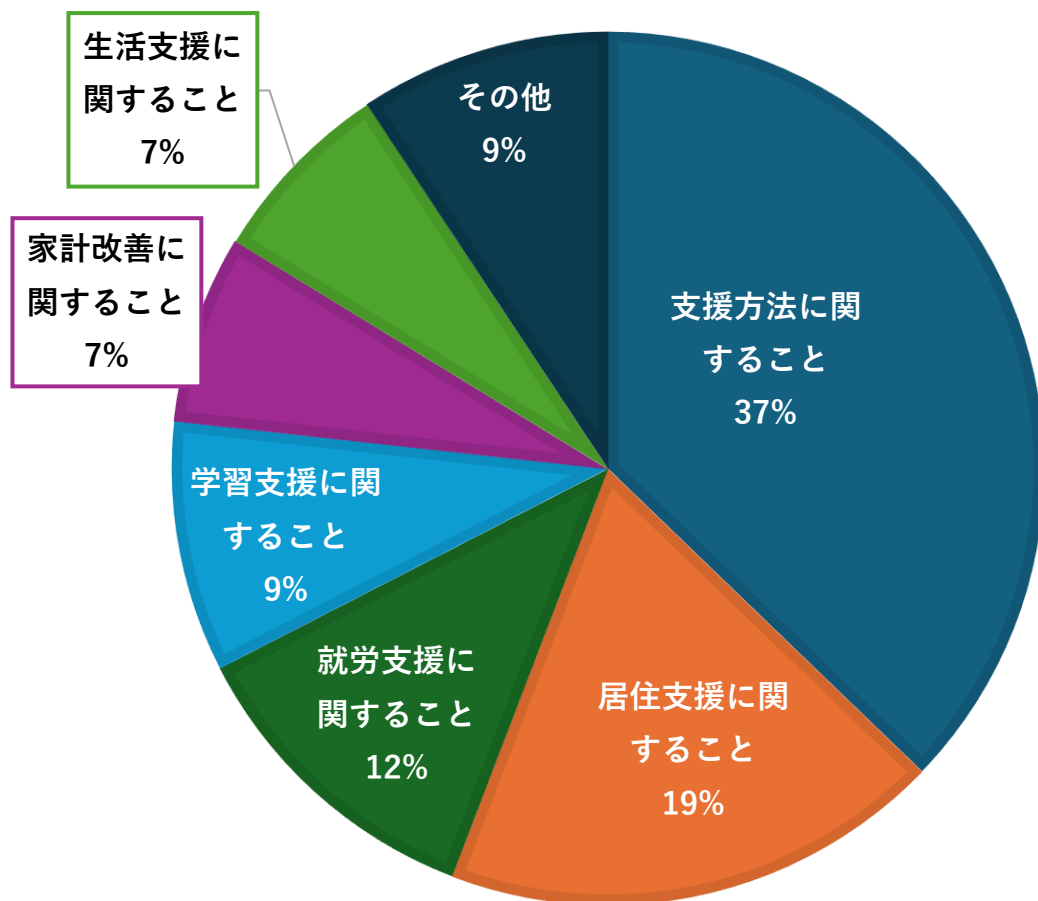
属性や世代を問わずに誰もが困りごとを相談できる窓口として、複雑化・複合化する課題への相談支援体制の構築を図ります。

南足柄市HP「福祉まるごと相談班」

https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/msec/index.php?msection_id=100#noscript;

(5) 「生活困窮者対策」に関する課題①

課題



項目	件数
支援方法に関すること	16件
居住支援に関すること	8件
就労支援に関すること	5件
学習支援に関すること	4件
家計改善に関すること	3件
生活支援に関すること	3件
その他	4件
合計	43件

(5) 「生活困窮者対策」に関する課題②ー1

支援方法に関すること

⇒ 「相談内容が多様化、複雑化しており、対象者へのアプローチの仕方が課題である」
「地域住民や専門機関、団体との連携体制をどのように構築していくかが課題である」
「金銭給付ではない事業で、生活困窮世帯への対応に苦慮することがある」 等

居住支援に関すること

⇒ 「転居費用補助は、支払い後に申請する流れになっているが、不動産会社への手付金や引越業者への支払いなど、事前に費用が捻出できない人がいる」
「利用期間を延長せざるをえないケースがあり、アセスメントを強化する必要がある」 等

就労支援に関すること

⇒ 「就労体験先やボランティア先を開拓するため、地域ネットワーク作りが必要である」
「就労等を含めた社会参加支援について、庁内連携がうまくできていない」 等

(5) 「生活困窮者対策」に関する課題②－2

学習支援に関すること

⇒ 「学習支援は開催場所によって参加者数に偏りがあり、運営計画が立てにくい」
「地域ごとで学習支援を開催する場合、場所や人材の確保が課題である」 等

家計改善に関すること

⇒ 「本人に自覚がなく支援を望まないケースもあり、支援につながりづらい」
「債務整理などの専門的な知識を持つ有資格者などがいないため、対応に苦慮している」 等

生活支援に関すること

⇒ 「子どもの特性を生かした居場所を作る必要がある」
「支援が届きにくい子どもや家庭に対して、どのように支援や見守りに繋げていくかが課題」 等

その他

⇒ 「支援員が足りない」
「生活困窮者対策は人的支援が基本となるため、相談支援員等の資質の維持、人材の確保が課題」 等

(5) 「生活困窮者対策」に関する県への要望・期待したいこと

・支援方法に関すること

⇒「資質向上のための研修を実施してほしい」、「きめ細やかな情報提供を引き続き行ってほしい」、「広域的に連携した体制構築をお願いしたい」

・居住支援に関すること

⇒「必要な時に利用可能な居住支援事業に要する住居の提供」

・就労支援に関すること

⇒「福祉、教育、子どもなどの分野を超え、また、市を超えた広域の関係機関がつながることのできるネットワークづくり」

・子どもの学習・生活支援に関すること

⇒「要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業における県補助対象の拡充」、「学習支援の会場確保等についても柔軟に対応できるよう県の独自の事業のあり方に期待したい」

・その他

⇒「市のイベント等の周知協力」、「他市町村の先駆的な事例の紹介」、「社会的孤立・生きづらさ等を感じている方への支援に対する補助、市の独自事業に対する県、国庫補助金の充実をお願いしたい」

計画への反映と調査結果の利用

★計画への反映

- ・ 求められる支援と県の事業・取組と照合、計画の各支援策に割り振り、計画へ掲載
- ・ 各市町村から回答があった先進的な取組については、追加で聞き取り調査等を行い、事例として計画へ掲載

★調査結果の利用

- ・ 本結果概要を各市町村にフィードバック